

第 3 5 号議案

中野区立学校設置条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出します。

令和 2 年 3 月 2 日

提出者 中野区長 酒 井 直 人

(提案理由)

みなみの小学校及び美鳩小学校の位置を改める必要がある。

## 中野区立学校設置条例の一部を改正する条例

中野区立学校設置条例（昭和36年中野区条例第1号）の一部を次のように改正する。

別表1の表中野区立みなみの小学校の項中「東京都中野区南台四丁目4番1号」を「東京都中野区弥生町四丁目27番11号」に改め、同表中野区立美鳩小学校の項中「東京都中野区若宮三丁目53番16号」を「東京都中野区大和町四丁目26番5号」に改める。

### 附 則

この条例は、令和2年9月1日から施行する。